

Z—76—E 〔第一問〕 答 案 用 紙

(相続税法)

問 1 (1)

[illegible]

受 験 地					
受 験 番 号					

点	評

問 1 (2)

 $+$ $+$ [illegible]

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

$+$ $+$

(次ページへ続く)

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 2 (続き)

 $+$

(次ページへ続く)

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

問 2 (続き)

問 2 (続き)

+

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

Z-76-E 〔第二問〕 答 案 用 紙

(相続税法)

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算

(単位：円)

財 産 の 種 類	取 得 者	課 税 価 格 に 算 入 さ れ る 金 額	計 算 過 程
宅地 E			
家屋 F			
宅地 G			

受 験 地					
受 験 番 号					

評 点

財 産 の 種 類	取 得 者	課 税 価 格 に 算 入 さ れ る 金 額	計 算 過 程
家屋H			
I 社株式			
()			
J 社株式			1 株当たりの価額については、(2)で計算すること。
家庭用財産			
その他の財産			
()			

+

+

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(相続税法)
(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないJ社株式）の価額の計算
イ 評価方式の判定

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(相続税法)
(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないＪ社株式）の価額の計算（続き）
ロ １株当たりの純資産価額の計算（資産及び負債の計算）

(イ) 資産の部 (単位：円)			
科 目	相続税評価額	帳簿価額	計 算 過 程
現金及び預金			
売掛金			
貸付金			
棚卸資産			
建物			
車両運搬具			
土地			
保険積立金			
()			
合 計			
(ロ) 負債の部 (単位：円)			
科 目	相続税評価額	帳簿価額	計 算 過 程
買掛金			
借入金			
未払金			
()			
()			
()			
合 計			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないJ社株式）の価額の計算（続き）

(単位：円)

+

(単位：円)

+

(次ページへ続く)

(2) 遺贈により取得した個々の財産（取引相場のないJ社株式）の価額の計算（続き）

(単位：円)

計	算	過	程

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

計 算 過 程		
特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(相続税法)

(4) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位：円)

債 務 及 び 葬 式 費 用	負担者	金 額	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

(5) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財 産 の 種 類	取得者	課 税 価 格 に 算 入 さ れ る 金 額	計 算 過 程
生命保険金等			
同上の非課税 金額			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

財 産 の 種 類	取得者	課 税 価 格 に 算 入 さ れ る 金 額	計 算 過 程
退職手当金等			
同上の非課税 金額			

+

贈 与 年 分	受贈者	加 算 さ れ る 贈 与 財 産 価 額	計 算 過 程

+

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

区分 \ 相続人等		配偶者乙	叔父A	弟C	甥D
遺贈による取得財産					
みなし取得財産	生命保険金等				
	退職手当金等				
債務控除	債務				
	葬式費用				
純資産価額					
生前贈与財産の加算額					
課税価格 (1,000 円未満切捨て)					

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額	課税遺産総額
千円		千円	千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額	相続税の総額の基となる税額
		千円	円
合計	人 1		(100 円未満切捨て) 円

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

区分 \ 相続人等		配偶者乙	叔父A	弟C	甥D
算出税額					
加算又は減算	相続税額の2割加算額				
	暦年課税分の贈与税額控除額				
	配偶者の税額軽減額				
	未成年者控除額				
	相次相続控除額				
納付税額 (100円未満切捨て)					

+ (注) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算過程は次の(3)に記載する。

(3) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対象者	金額	計算過程
相続税額の2割加算額			
暦年課税分の贈与税額 控除額			

+

受 験 番 号

加算及び控除の項目	対象者	金 額	計 算 過 程
配偶者の税額軽減額			
未成年者控除額			
相次相続控除額			